

## 【個人情報の開示等の請求手続きについて】

### 個人情報の開示等の請求手続きについて

当社で保有している開示対象個人情報に関して、ご本人様又はその代理人様から、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止のご請求(以下、「開示等の請求」といいます)をいただいた場合、以下の要領にて対応致します。所定の請求書をお送りいただく前に、当社の「個人情報の取扱いについて」をご確認ください。

#### 1. 「開示等の請求」のお申出先と請求方法

「開示等の請求」については、まずは「苦情相談受付窓口」までご連絡願います。追って「個人情報開示請求書」をお送りします。

#### 2. 開示等依頼者ご本人様からの「開示等の請求」の場合の本人確認方法

以下の書類のいずれかの写しを上記1. の各請求書にご同封願います。

- ① 運転免許書
- ② パスポート
- ③ 健康保険証
- ④ その他本人確認できる公的書類

※尚、本籍地情報は都道府県までとし、それ以降の情報は黒塗り等の処理をして下さい。

#### 3. 代理人様による「開示等の請求」の場合の本人確認方法

「開示等の請求」をする方が代理人様である場合は、上記2. の書類に加えて、下記(1)の代理人である事を証明する書類の写しのいずれか及び下記(2)代理人様ご自身を証明する書類の写しのいずれかを同封して下さい。

##### (1) 代理人である事を証明する書類

＜開示等の求めをすることにつき本人が委任した代理人様の場合＞

本人の委任状(原本)

＜本人が未成年者の法定代理人の場合＞

- ① 戸籍謄本
  - ② 住民票(続柄の記載されたもの)
  - ③ その他法定代理権の確認ができる公的書類
- ＜本人が成年被後見人の法定代理人の場合＞
- ① 後見登記等に関する登記事項証明書
  - ② その他法定代理権の確認ができる公的書類

##### (2) 代理人様ご自身を証明する書類の写し

- ① 運転免許証
- ② パスポート
- ③ 健康保険証
- ④ その他本人確認できる公的書類

※尚、本籍地情報は都道府県までとし、それ以降の情報は黒塗り等の処理をして下さい。

#### 4. 「開示等の請求」の手数料とお支払い方法

利用目的の通知ならびに開示のご請求の場合は、手数料を徴収させていただきます。

- ① 手数料；1,000円
- ② 徴収方法；1,000円分の郵便切手を同封して下さい

#### 5. 「開示等の請求」に対する回答方法

原則として、請求書記載のご本人様住所宛に書面(簡易書留)にてご回答申し上げます。